

宇都宮市広告事業のご案内（募集要項）

**宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり
（令和9年度版）に掲載する広告を募集します****1 募集内容**

掲載冊子	宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり 詳細は子ども支援課へお問い合わせください。 ※子ども支援課：028（632）2388
掲載位置・枠数	表紙（下部）1枠，裏表紙（上部，下部）2枠
規 格	表紙（下部） 縦 65mm×横 95mm，4色刷 裏表紙（上部，下部）各 縦 65mm×横 95mm，4色刷
掲載料 （最低入札価 格）	表紙 83,800円（税込み） 裏表紙 各62,850円（税込み） ※裏表紙の上部及び下部2枠を同一者が落札した場合，一面での掲載可

参考（宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおりの概要）

判 型	A6判，4色刷
使用期間	令和9年4月1日 から 令和10年3月31日
配布部数（予定）	3,500部
配布方法	妊娠届出及び転入申請をした妊婦に子ども支援課，こども家庭センター（4箇所），宇都宮市保健センターで配布
内 容	市の母子保健サービスなど
その他	仕様の一部を予告なく変更する場合があります。

2 募集手続**（1）募集期間**

令和8年10月1日（木） から 令和8年12月25日（金）（必着）

（2）提出物

- ① 申込書 宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載申込書
（様式第1号）

- ② 見積書（掲載位置ごとに見積書を提出してください。）
- ③ 広告の原稿（デザイン画）
- ④ 広告主の会社（組織）概要（会社名，設立，事業内容など）

（3）提出場所

- ① 持参の場合〔提出先〕 宇都宮市役所 子ども支援課（本庁舎2階）
- ② 郵送の場合

〔提出先〕

〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 子ども支援課 すこやか親子グループ 宛

※注 郵送の場合は，簡易書留で「広告事業申込書在中」と明記して送付してください。（簡易書留以外は，受付できません。）

3 広告主の決定方法

（1）決定方法

- ① 広告内容について，「宇都宮市広告事業実施要綱」，「宇都宮市広告事業掲載基準」，「宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載取扱要領」及び「宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載基準」に基づいて審査します。また，必要に応じて「宇都宮市広告選定委員会」に諮ります。
- ② 審査を通過した者のうち，最低入札価格以上で，最高価格で入札した者を広告主として決定します。

（2）結果の通知

応募者に対し文書で通知します。

4 掲載しない広告

詳細については，「宇都宮市広告事業実施要綱」，「宇都宮市広告事業掲載基準」，「宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載取扱要領」及び「宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載基準」をご覧ください。

5 その他

- ・ 応募者は，「募集要項」，「宇都宮市広告事業実施要綱」，「宇都宮市広告事業掲載基準」，「宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載取扱要領」及び「宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載基準」を熟読のうえ応募してください。

- 広告原稿は、原則として、イラストレーター、フォトショップ等で作成した完全版下データで提出してください（扱うことができる拡張子の例：「.ai」「.eps」「.psd」「.tif」「.bmp」「.jpg」）。
- デザイン等の作成やその経費負担については、広告主が負担するものとします。
- 応募者は、広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- 宇都宮市ホームページ (<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>) から、申込書など下記の書類のダウンロードができます。
 - 申込書
 - 見積書
 - 宇都宮市広告事業実施要綱
 - 宇都宮市広告事業掲載基準
 - 宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載取扱要領
 - 宇都宮市ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり広告掲載基準